

研究種目： 特定領域研究
研究期間： 2006～2011
課題番号： 18078008
研究課題名(和文) 温暖化防止の持続的国際枠組みに関する研究
研究課題名(英文) A Sustainable International Framework for the Prevention of Global Warming

研究代表者

新澤 秀則 (HIDENORI NIIZAWA)
兵庫県立大学・経済学部・教授
研究者番号： 40172605

研究分野： 環境経済学
科研費の分科・細目： 環境学・環境影響評価・環境政策
キーワード： 温暖化，京都議定書，ポスト 2012

1. 研究計画の概要

温暖化防止は、グローバルな「政府なき統治」が必要とされている重要課題のひとつである。制度として、どのような議定書をつくるかが中心的な課題である。特に京都議定書で排出量目標の決まっていなかった 2013 年以降について、京都議定書のままでよいのか、どのような改正が必要かという課題がある。

具体的には、次のことを行う。

- (1) 京都議定書の問題点の抽出と対応策の検討、および 2013 年以降に関する既存提案の評価。
- (2) 各国の国内制度の検討状況および実施状況の把握と評価、そこから導かれる国際制度の在り方の検討。
- (3) 温暖化防止費用および適応費用の国際的負担分担に関する規範的考察。
- (4) NGO や自治体など非政府アクターが多国間環境協定の形成と実施に果たす役割の考察。
- (5) 温暖化防止の国際枠組みの観点からのグローバル環境ガバナンス論の構築。

2. 研究の進捗状況

(1) に関しては、気候変動枠組条約や京都議定書の締約国会議や補助機関会合にオブザーバー参加することによって、リアルタイムに分析・評価を行ってきた。京都議定書の実績の評価と、問題点の分析および対応策提案の比較評価を行ってきた。

(2) に関しては、欧州連合とその加盟国、アメリカの政策動向について、排出権取引とエネルギー政策を中心に調査分析してきた。欧

州連合の排出権取引については、加盟国間の所得格差に配慮しつつ、欧州連合への集権化が行われている。

(3) に関しては、さまざまな提案を比較評価するとともに、欧州連合が決定した、加盟国間の支払い能力に応じた努力分担について、それが成立した経緯を調査分析し、国際的負担分担にも適用しうることを確認した。また過去の排出責任を特定の主体に帰着させることが困難であることから、過去から受け取ったものに応じて責任を差別化する展望的責任について検討している。

(4) に関しては、環境 NGO が中心だった CAN に、開発 NGO が参入し、適応に関する CAN のアドボカシー能力が向上したことを明らかにした。自治体については、京都市など国内事例の調査分析を行い、ネットワークの活用にも着目して分析を行っている。

(5) に関しては、制度としての議定書はガバナンスの一要素に過ぎないが、国際、国家連合、国家、自治体の重層性に着目している。中間的な研究成果を 1 冊の本としてとりまとめるべく、執筆中である。

3. 現在までの達成度

おおむね順調に進展している。

(理由)

本研究は研究期間を 3 つに区分した研究計画に基づいて行っている。まず京都議定書約束期間前の 2006 年と 2007 年は、既存文献のレビュー、すでに開始されているクリーン開発メカニズムの分析評価、各国制度の検討状

況の調査、非政府アクターの役割に関する事例研究などを行う計画であった。また、約束期間の前半である 2008 年から 2010 年は、京都議定書と各国の政策の実施状況の調査・分析が主である。これまで、この計画どおりに進んでいる。

4. 今後の研究の推進方策

2007 年 COP13 のバリ行動計画で、国際交渉は一定の道筋がついた。その後の交渉で、交渉の領域がいくらかは狭まりつつある。しかしアメリカの政権交代によって、国際交渉は新しい局面を迎えるので、それを見定めたくて、研究課題の確認を行っていく必要がある。これまで取り上げなかった適応についても研究対象にする。

2009 年 12 月に開催される COP15 で、2013 年以降に関する合意が成立した場合は、その合意の内容と意義についての分析・評価を行う。合意が成立すれば、各国の国内制度の整備が進むはずなので、実施上の問題点の考察を行う。

5. 代表的な研究成果

〔雑誌論文〕(計 50 件)

< 論文 >

新澤秀則「排出権取引の制度設計：どのような排出権取引を目指すか」『経済セミナー』645, 2009, pp.37-42. 査読無

高村ゆかり「2013 年以降の地球温暖化防止のための国際制度構築をめぐる交渉の現状と課題」『環境法研究』33, 2008, pp.29-50. 査読有

大島堅一「欧州における再生可能エネルギー政策の展開」『公共政策研究』8, 2008, pp.51-62. 査読無

Seiji Hashimoto, Different accounting approaches to harvested wood products in national greenhouse gas inventories: Their incentives to achievement of major policy goals, *Environmental Science and Policy*, 11(8), 2008, pp.756-771. 査読有

松本泰子「国境を超える NGO ネットワーク内に生じた異なるフレミングとネットワークの有効性 - 気候行動ネットワーク (CAN) と国際協力 NGO - 」『公共政策研究』8, 2008, pp.29-39. 査読無

久保はるか「国際環境条約の国内受容に関する一考察 - 国際政治と国内政治との連結の場面」『甲南法学』48(4), 2008, pp.475 - 546. 査読無

Sungin Na (2008), "Korea's Negotiation Strategy in Post 2012 Global Climate

Regime," 『韓国貿易通商学会誌』9(1), 2008 年. 査読有

亀山康子・蟹江憲史「気候変動に関する次期国際枠組み立案のための国内政策決定手続き アジア諸国の現状」『環境科学会誌』21(3), 2008, pp.175-185. 査読有

〔学会発表〕(計 20 件)

Seiji Hashimoto, Different accounting approaches to harvested wood products: Their incentives to achievement of major policy goals, *The IARU International Scientific Congress on Climate Change*, 2009 年 3 月, Copenhagen, Denmark.

大島堅一「EU における統合された環境・エネルギー政策」日本 EU 学会第 29 回研究大会, 2008 年 11 月, 静岡県立大学。

亀山康子「気候変動対処を目的とした次期国際枠組みの構造分析-デルファイ手法およびクラスター分析を用いたアンケート調査結果」環境経済・政策学会大会, 2008 年 9 月, 大阪大学。

新澤秀則「京都議定書とポスト 2012」水資源・環境学会大会, 2008 年 6 月, 立命館大学。

久保はるか「国際環境条約の実施過程に関する一考察」第 12 回環境法政策学会, 2008 年 6 月, 広島修道大学。

高村ゆかり「京都議定書の遵守制度の評価と 2013 年以降の将来枠組みにおける遵守制度」環境経済・政策学会 2007 年大会報告, 2007 年 10 月, 滋賀大学。

松本泰子「長期気候変動目標に関する EU の合意形成とその背景」日本公共政策学会 2007 年度大会, 2007 年 6 月, 仙台。

〔図書〕(計 8 件)

松本泰子「地球環境ガバナンスの変容と NGO が果たす役割: 戦略的架橋」松下和夫編著『環境ガバナンス』京都大学学術出版会, 2007 年, pp.85-111。

高村ゆかり「環境問題と人間の安全保障 - とりわけ地球温暖化問題を素材として」松井芳郎編『人間の安全保障と国際社会のガバナンス』日本評論社, 2007 年, pp.219-240。

〔その他〕

ホームページ

http://www.sdgovernance.org/_index.php